

# パブリックコメント手続を実施します！

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

## ～ 余市町いじめ防止基本方針（案）の概要について

### ご意見、情報を募集します！～

町では、子どものいじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、「余市町いじめ防止基本方針」の策定に向け取り組んでいます。

このたび、「余市町いじめ防止基本方針」（案）の概要がまとまりましたので、町民の皆様からのご意見等を次のとおり募集します。

※お寄せいただきましたご意見等（氏名、住所などの個人情報は除きます）とご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

#### ■計画（素案）の名称

余市町いじめ防止基本方針（案）

#### ■意見募集期間

11月7日（月）から12月6日（火）まで（※郵便の場合は当日消印有効）

#### ■意見提出者の要件

意見を提出できる方は次のいずれかに該当する方とします。

- ①町内に住所を有する方
- ②町内に会社、事業所等を有する方
- ③町内に通勤・通学している方
- ④町に納税されている方
- ⑤上記①～④にあてはまらない方でも、意見を募集する案件に利害関係がある方

#### ■意見提出方法

備え付けの「意見応募用紙」またはこれに準じた様式に住所及び氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町教育委員会 学校教育課 宛
- ②ファクシミリ（FAX 番号：0135-21-2144）
- ③電子メール（メールアドレス：kyouiku.m@town.yoichi.hokkaido.jp）  
※電子メールによる意見の提出は Word 形式、テキスト形式、PDF 形式のいずれかでお願いします。  
※件名は「余市町パブリックコメント」と記載願います。
- ④持参 下記の閲覧場所に備え付けの意見箱に投函してください。  
受付時間：図書館 ⇒ 午前10時～午後6時30分（月曜日休館）  
図書館以外の施設 ⇒ 午前8時45分～午後5時15分（土日祝を除く）

#### ■資料（基本方針案概要）の閲覧・投函場所

- ①余市町役場庁舎（2階 教育委員会カウンター）朝日町26番地
- ②余市町中央公民館（1階 事務室前）大川町4丁目143番地
- ③余市町図書館（1階 フロア）入舟町413番地
- ④余市町福祉センター（1階 フロア）富沢町5丁目13番地

※資料（基本方針案概要）については町ホームページでもご覧いただけます。

◆問合せ 学校教育課 学校教育グループ ☎0135-21-2138

広告

**信頼できる弁護士を探している方へ**

お困りでは  
ありませんか？

- ・ご家庭の問題（離婚・相続）
- ・借金の問題
- ・交通事故の問題

初回  
相談料  
無料

※その他民事一般の相談にも対応しています！  
弁護士法人

**小樽法律事務所**

札幌弁護士会 弁護士 村越 仁

☎0134-61-1440

小樽市稲穂2丁目22番1号 小樽経済センタービル6階(小樽駅から徒歩2分)

生活習慣病予防には、こんな  
お弁当で食事を楽しみましょう。

こんな方に……  
毎日のお買い物、食事の  
支度が大変な方。  
退院後の食事にお困  
りの方に。

**お食事宅配サービス**

◎普通食	おかずのみ	594円
	ごはん+おかず	648円
◎治療食	おかずのみ	702円
	ごはん+おかず	756円

（腎臓・糖尿など）

施設様向けに、真空パックで調理済みの食材のお届け承ります。  
※ご注文は前日の夕方までをお願いします。

配達料金は無料です！

おーしゃんずキッチン ☎047-0003 小樽市真栄1丁目20番36号  
http://www.sanga-koki.net tel.0134-34-2130!

毎日でもお弁当1食もお届けします